

会議名称：平成28年度4月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成28年4月27日（水） 19時～21時

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①平成28年度社会教育関係団体に対する補助金について

②「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい」について

③『家庭の教育力』と『地域の教育力』について（グループ討議）

傍聴者数：1名

出席者：松本議長、加藤副議長、船越委員、國友委員、

佐々木委員、松末委員、横大路委員

（以上委員7名）

力丸生涯学習推進課長、柴田参事補佐、野田

欠席者：平島委員、角森委員、安武委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：①レジュメ

②社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

③平成28年度古賀市社会教育行政の主な事業について

④生涯学習センター利用にかかる使用料減額団体登録制度に関する説明会について

会議内容：以下のとおり

事務局：

みなさんこんばんは。

本日は平島委員、角森委員、安武委員、角森委員からご欠席の連絡が入っておりますが、規則の第6条の過半数に達しておりますので、成立したことを報告いたします。

早速会議に入っていきたいところですが、議事の進行につきまして、松本委員の議長としての任期が平成28年3月末ということになっており、現時点では議長不在ということで、議長が選出されるまでの間、事務局が議事を進行いたします。

本日は、傍聴の申し出がっておりますが、許可していただけますでしょうか。

（委員一同、承認）

事務局：

では傍聴希望の方は入室をお願いします。

これより、平成28年度4月期古賀市社会教育委員の会議を開会いたします。

開会のあいさつを生涯学習推進課長の力丸が申し上げます。

（生涯学習推進課長あいさつ。生涯学習推進課職員、自己紹介）

事務局：

では、早速ですが協議事項に入っていきたいと思います。

「2、協議事項(1)議長、副議長選出」ですが、社会教育委員会議運営規則第2条に、委員の会議に委員の互選による議長及び副議長を各1人置く、とありますので、互選により選出をお願いしたいと思えます。どなたが立候補される方はおられませんでしょうか。

(立候補なし)

事務局：

では、推選をお願いしたいと思います。

委員：

松本委員がいいと思います。

(拍手)

事務局：

拍手多数という事で、松本委員いかがでしょうか。

委員：

未熟者ですが、よろしくお願ひします。

事務局：

では、副議長も決めたいと思いますが、推薦をお願いします。

委員：

加藤委員がいいと思います。

(拍手)

委員：

よろしくお願ひします。

事務局：

では、引き続きとなりますが、就任のごあいさつをお願いします。

委員：

昨年度から議長という事で1年間、会の運営を進めましたが、皆さんの理解と御協力と支えのおかげで1年間無事終わることが出来ました。

2年目ということで、今年度は特に提言をまとめて教育委員会に提出するという大きな仕事が1つと、「笑顔のつどい」も3回目になりますが、今年度は交流館のオープニングに合わせるということで、今年は市民の皆さんにもたくさん来ていただいて交流館の機能のお披露目をする事と、生涯学習がさらに活性化していくように、社会教育委員として市民の皆さんの声を行政に届け、行政と市民の皆さんのパイプ役という役割を發揮していきたいと思ひます。どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

委員：

皆さんの足でまといにならないように、議長についていきたいと思ひます。年数だけは長いんですが、今回の社会教育委員のメンバーはすごく個性があつて、どの方もきちんと意見を言つてくださり、本当に楽しい議論ができるな、と思ひています。私たち自身が楽しく活動していないと、楽しさは広がっていかないな、と思うので、「笑顔のつどい」も私たちが楽しみながらやっていきたいなと思ひています。よろしくお願ひします。

事務局：

では、議長が選出されましたので、これからの議事進行につきましては松本議長にお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員：

事務局が随分変わつておりますので、社会教育委員の紹介をしたいと思います。

(船越委員、松末委員、佐々木委員、國友委員、横大路委員より自己紹介)

委員：

社会教育委員は、本日欠席されている平島委員、角森委員、安武委員の10名となります。

それでは、本日の協議事項ですが、主な協議事項は4つありまして、1つ目は各種委員の選出、2つ目は平成28年度社会教育関係団体補助金について、3つ目は「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい」のことについて、4つ目に昨年度より継続して審議しております『家庭』と『地域』のそれぞれの課題について、中間報告ということで各グループから出し合ひたいと思ひます。

では、「協議事項(2)各種委員選出」について決めていきたいと思ひますが、立候補がありましたらお願ひします。

(「福岡県社会教育委員連絡協議会評議委員」が松本委員、「人権尊重推進委員」が平島委員、「社会

『同和』教育推進協議会理事」が横大路委員と船越委員、「子ども読書推進計画策定委員」が加藤副議長に決定。)

委員：

「協議事項(3)平成28年度社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局からお願いします。

事務局：

こちらは毎年4月、昨年度は5月でしたが、ご協議いただいているものです。

社会教育法第13条において、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないとされています。これは社会教育関係団体に対する補助金について補助の目的や補助対象事項等を明らかにし、補助の目的はあくまで団体による社会教育活動の支援にあり、団体を支配したり、事業の内容に干渉したりするものではないことを社会教育委員の皆さんに確認していただくためです。

対象となる補助金としましては社会教育関係課、生涯学習推進課、文化課及び青少年育成課が所管する補助金のうち、社会教育関係団体に対する補助金を対象としております。よって、個人や分館活動に対する補助や、施設設備に対する補助は対象としておりません。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員：

では何かご意見やわからないことがありましたらお願いします。

委員：

新規はありますか。

事務局：

ありません。

委員：

ジュニアスポーツ団体の活動補助金はそれぞれの団体に出ていますか。

事務局：

それぞれの団体に上限を2万円として交付しています。昨年度は40団体に補助しております。

委員：

昨年度あった補助金がなくなったところもありますか。

事務局：

皆さんに聴取いたしまして、それから団体は申請することになりますのでそれについてはまだわかりません。

委員：

27年度に補助金としてあった事業がなくなったことはありませんか。

事務局：

ありませんが、予算額の変更はあります。

委員：

アンビシャス広場で補助額がないところは、申請がないという事だったですね。

事務局：

補助額がないところについては自主運営で、補助金を使わずに活動されているところとを考えていただければいいかと思います。補足ですが、去年はアンビシャス広場づくり事業補助金の備考欄が、既存型と連携型とそれぞれ分かれておりますが、国の政策との絡みで、学童保育の児童も自由にアンビシャス広場に参加できるという活動が連携型と言って、コーディネーターを置くことで補助金の上限が上がるという制度が新たにできまして、昨年度の途中からですが古賀東小校区に補助金が出ています。

これを8小学校全部に広げたいところですが、県の補助金の枠があり、簡単には補助金がとれないという事情もありますので、出来る限り既存型で進めていただきながら、熟度をみて連携型に移行するというように考えているということでした。

委員：

連携型にするのは、それぞれのアンビシャス広場からの申請でするんですか。

事務局：

はい。形を整えていただけるようであればご相談も受けますし、内容を聞いてやりたいということであれば青少年育成課が対応するということになるかと思います。

委員：

判断は県が判断するということですか。

事務局：

あくまでも古賀市としては申請、という形になります。

委員：

スポーツ振興補助金というのは具体的に個人に出されているのは何ですか。部活の指導者ですか。

事務局：

こちらは、地方予選を勝ち抜いて九州大会や全国大会に出場したときにそのチームの旅費を補助するものになります。部活等は学校教育の分野になりますので、部活動での大会はこちらの対象ではありません。

委員：

では普通のジュニア、いわゆる社会体育もその対象になるわけですね。

事務局：

そうです。

委員：

この頃では、古賀東小学校のバスケットチームが全国大会で準優勝したような活動が対象になります。

委員：

アンビシャス広場づくり事業補助金が、平成27年度は80万くらいだったのが、今年度280万を想定しているという事は、2つに増えているという事もあると思うんですが、こういう活動をどんどんこう活発化したい、もしくは既に連携型で申し込まれているところがあるということですか。

事務局：

まず「東っ子」なんですけど、去年は年度途中からのスタートだったために金額が少ないんですが、概ね96万円ぐらいの予算、また、もう1団体新規にできるのではということで、予算を上げております。

委員：

他に質問はありませんか。よろしいですか。

行政もそういった社会教育が活性化するために、行政として補助金を交付する形で支援していただいているということです。また、会議が進む中で地域の活動を見られて、何かご意見等ありましたらお寄せください。

では、「協議事項(4)『第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい』について」、事務局お願いします。

事務局：

まず5月号の広報こがになりますが、『私たち社会教育委員です』ということで、社会教育委員皆さんのご紹介と、前回の「笑顔のつどい」の反省の中でオープニングとエンディングの映像の写真を実際に市民の方から募集してはどうだろうかというお話がありましたので、広報で募集しております。お知り合い

の団体等ありましたら、お声掛けいただきたいと思います。また、笑顔のつどいの周知については7月号の広報にて行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

出演団体についてですが、皆さんにお知らせしておりましたが、出演予定だった古賀市消防団ですが、例年7月の末に行われていた粕屋地区の操法大会が、今年は8月の第1日曜日に行われることになりました。笑顔のつどいと同日のため、出演できなくなりました。急遽1団体、変更したいと思います。事務局で検討しまして、もう1団体出演の古賀キッズプラスが楽器の演奏ですので、生声といいますか、コーラスグループさんにやっていただければ、と考えています。以前の社会教育委員の会議の中で「コールコスモス」というコーラス団体を平島委員がご推薦されていまして、平島委員に詳しくお話を聞きましたら、花鶴小学校の児童と地域の方が行っておられるようで140人くらいで多目的ホールでは全員入ることができず、また、夏休みに行くため子どもたちの出演も難しくないだろうかということで、「りんコール」をご紹介いただきました。「介護予防支援センターふれあいセンターりん」の講座からできた団体で活躍の場がなく、昨年、文化協会さんにご相談されたようで、平成27年度の童謡まつりで初めて発表を行われたそうです。平島委員からは「発表の場があまりないので、できれば『りんコール』に」ということでしたが、あくまでも古賀市の事業の一環の中のグループですので皆さんの意見をお伺いしたいと思っております。

そのほかの団体はこちらもコーラスグループなのですが、「エコーすみれ」は市全体で活動されている団体でこちらのほうも童謡まつりに出られているグループ、「花見南童謡クラブ」は花見南区から出来た団体であるけれども今は区外の方の多く、市全体で活動されているということでした。

皆さんのご意見をお願いします。

委員：

全部大人の団体ですか。

事務局：

「コールコスモス」以外は大人の団体です。

委員：

平島委員の推薦は「りんコール」だったんですよね。

事務局：

はい、発表の場があまりないから、ということでした。

委員：

事業から始まって、サークルを作られた感じなのではないですか。

事務局：

介護支援課に尋ねてみたんですが、りんの時間割で、月に2回「やさしいコーラス」という講座があって、その中でやっておられるようです。

委員：

ご本人たちは出演の意思はあるんでしょうか。

事務局：

発表の場所を探しておられるということでしたので、恐らく大丈夫ではないかと思えます。

委員：

福祉関係と連携するという事は、ひとつ魅力的だと思うので、いいのではないかと思います。

委員：

それでは、みなさんよろしいですか。

一同：

はい。

委員：

問題はないということで、「りんコール」さんをお願いしたいと思えます。

事務局：

もしも「りんコール」が出演できないという事であれば、他の2つの団体にお声かけをしたいと思えます。

委員：

それでは、「笑顔のつどい」について2つ目はサブテーマを考えてきていただいて、今日出し合うということでしたので、皆さんに発表いただきたいと思えます。時間の関係上今日出しあったものを、私と副議長と事務局で次回までに2つ以内くらいに絞ってご提案ということにしたいと思えます。

委員：

昨年が「出会いつながる時が来た」だったので、「つながり広がる時が来た」です。

委員：

音楽関係で決まりそうだったので、さまざまな音が複雑に絡まっていろんな音が出るといいなと思えましたので、「豊かな調べを目指して」という感じでどうかなと思えました。

委員：

「ミル、キク、ハナス、カンガエル」、「キミの未来はワタシの未来」、「今日より明日」はどうかと思いました。

委員：

私も音楽のイメージで考えました。「共鳴のメロディーを奏しよう」。もう一つは昨年まで出た意見を参考にして、「みんながつながる街づくりへ」。

委員：

私は、「つなぐ笑顔、私から」です。

委員：

去年からの流れで、「出会い広げる時が来た」です。「広げる」「広がる」が次のテーマかなと思います。

委員：

私は、松末委員、國友委員と同じ発想で、1回目、2回目は初めてだったので「新しい朝がきた」とか、オープニングの意味合いのテーマでしたが、第3回目ということでそういったキーワードよりも、中身、特集によってテーマを決めることがいいのではないかと思います。実践報告は「古賀東校区コミュニティ協議会」、「古賀東中学校PTCA」や「緑のまちづくりの会」で、地域で頑張ってる方々ですので、テーマとしては実践報告の内容からして、「地域の教育力を考える」にしました。

事務局：

今日欠席されている安武委員から出されたテーマは「つながりからひろがりへ古賀の未来のために」、「知っていますか？古賀市の魅力」。角森委員からは、「言葉は出てこないけれど、水面に水滴を落としたり、波紋ができる、そういったイメージのテーマ」と言われました。

委員：

皆さんの意見を尊重すれば、この場で意見を出し合って決めるべきなんですが、数も多いですしこれを一つに絞るのは時間がかかるので、事務局と副議長と第三者で協議して、2つ、3つくらいに絞って次回の会議で提案し、決定したいと思います。

では、「笑顔のつどい」の参加者の呼びかけについて、事務局からお願いします。

事務局：

来月の会議でも大丈夫かと思ったんですが、参加者の呼びかけについて、今、日程等が決まっているも

のを挙げています。総会などは4月5月にあるところが多く、周知が間に合っていない状況ではありますが、再度調べまして、声かけをしていきたいと思っておりますので、各委員からお知らせできるところがございましたら、よろしくお願いいたします。

委員：

校長会は佐々木委員からお願いしていいですか。

委員：

はい。

委員：

例年、学校からの参加があまり多くありませんので、学校関係者からの参加の周知をお願いします。

事務局：

先日、「古賀東中学校PTCA学力向上支援委員会」へ参加依頼をした際に、推薦理由として船越委員が言われてた「県外や県内でいろいろ発表をされているけど、古賀の方はあまりご存じじゃないんじゃないんだろうか」とおっしゃられたことを伝えましたら、「古賀東中学校の保護者も、何でしているのか、誰がしているのかを知らない」ということでしたので、古賀東中学校にも特別に周知したいと思っています。

委員：

追加ですが、新聞の声欄の中で、「家庭でちゃんと食べさせるべきなのに、朝、学校でそんなことするのはおかしい」という意見が結構あって、それは古賀東中学校の取り組みの趣旨や方法が、きちんと理解されないまま、ただ単に子どもに朝御飯を食べさせる、といった内容で先行しているような感じがするんですね。取り組みの本当の趣旨や、意図を理解してもらうには、当事者の方が発表してくださることが大きいと思うので、ぜひその辺をしっかりと伝えていただきたいな、と思います。

委員：

周知をこの方が行えば1番、動員力、効果があるんじゃないかというところがありましたら、推薦ください。例えば、市P連は國友委員にお願いしていいですか。

委員：

はい。

委員：

民生委員はどんなかんじでしょうか。

事務局：

昨年度も事務局で行いましたので、事務局で対応したいと思います。

委員：

では、生涯学習推進課の方でお願いします。

事務局：

福祉会は空欄にしておりますが、5月に開催されて、6、7月はもう行われないう事でした。安武委員が福祉会を担当されているという事で、周知の仕方を一緒に考えようとなっています。

委員：

では事務局と安武委員で、対応をお願いします。

行政区長会とコミュニティ運営協議会についてはどうでしょうか。

事務局：

自治会については事務局で対応したいと思います。

委員：

行政区長会なんですけども、今回、古賀東小校区コミュニティ協議会が発表されるという事で、他の地域にも知っていただきたい内容なので、事務局だけでなく松本議長にも参加いただいて、熱弁をふるっていただくと、効果的ではないかと思えます。区長に個人的に話しても、「知らなかった」と言われるんですよ。区長会はいろんな案件がいっぱいで、情報が通り過ぎていくだけみたいな感じなので、議長が参加されて、熱弁を振るわれるとインパクトがあるんじゃないかなと思うんですが。

委員：

わかりました。では事務局と打ち合わせをして参加したいと思います。

委員：

どの区も区長会の2、3日後に組長会をやっていますので、みんなに周知してもらえないかと思えます。

委員：

では、「笑顔のつどい」関係は以上という事で、みなさんよろしいですか。

では次に、提言に向けて調査研究しています「放課後の子どもの居場所について」。今回は中間報告ということで、各グループの進捗状況を発表し、交流してご意見を出し合い、これからのグループ協議に活かしていきたいと思っています。では、家庭の教育力班からお願いします。

委員：

まず始めの議論では、私たち家庭教育力班では放課後の家庭での過ごし方の現状ということで、まずどういう現状かわかるために、子育て支援課のニーズ調査を見て、自宅で過ごしていることが多いとわかりましたが、誰と何をして過ごしているかということが全然見えてきませんでした。

私たちメンバーの子育てが既に終わっていて、自分たちの子育てで議論しても意味がないので、「こうあってほしい」という理想がどこにあるのかということの導き出すために、項目を挙げて考えてみようということになりました。

今、欠けているのではないかと想像されるのが、「家庭の中での役割」「家庭の中でのルールがあるのかどうか」。自宅で過ごしていると言いつつ、実際に塾やお稽古ごとにもかなり行っているというニーズ調査の結果もあり、それはどういう頻度で、どういう内容なのかということが出てきました。

議論が漫然としてしまうので、掘り下げ方として「食」「遊び」「メディア」「友だち」をキーワードにして議論していこうということになりました。

「食」については、まず観点として、「どういう時間」「誰と」「どういう」食事をしているか。これに関しても、自分たちの中だけで話し合っても実態が見えてこないのが、実態はアンケートで正確なところを把握することが大事ではないかとなっています。今よく問題になっている「孤食」や、家族ばらばらで食事をとること、それについてはそれなりの理由があるはずだろう、という意見も出ました。毎日一緒に食事をとれないにしても、『1週間に1回だけでも食事を一緒にとろう』と決めていたりすることもあるのではないかと。昔私たちが育った時代と比較していても何の解決にならない、食事の質ももちろん問題かもしれないけれども、1番問題になっていくのは、親が子どもに対して、食に対しても何に対してもなんですが、無関心であることが問題なんではないかという事になりました。

そのときに、そもそも「家庭の教育力が何だろう」というその根本的な議論をしてこなかったんじゃないかとなって、結局、子どもたちが自立して、自分たちの幸せな人生を送るため、自立するための力をつけてやるのが家庭の教育力で、そのために何が必要かということを考えていかなければならないと、いう話になりました。

3月期に実は家庭の教育力班だけで集まったんですが、古賀市の現状や、他市町村のもっと先進的な事例を持ち寄って、それを参考にしてはどうかとなりました。会議では、この提言は、「誰のために」「誰に向かって」するんだということになって、もちろん教育委員会に向かって提言するんですが、教育委員会の施策に対して私たちが意見を述べる。もちろんそれもあると思いますが、この時点で話し合った私たちの意見としては、古賀市の重点的な政策を念頭に置きながら、直接市民の方に働きかけるような提言をしていくことが大切だろう、ということになりました。

それから、古賀市だけではなく、他市町村、他県の取り組みを調べて持ちよりました。いろいろな例が上がったんですが、鳥取県琴浦町の取り組みが載った「親子で一緒にステップアップ」というこのキーワードがいいね、という話になって親子で共に成長していく、というイメージで、これを参考にできないかな、となりました。

アンケートをとる、と言っても数量的なもの、何パーセントの人がどうしているということを調べて、

そこに何の意味があるかという議論もあって、もちろん、大まかなところは出るかもしれないけれども市民の方々にアンケートの結果を出していき、それぞれ家庭の教育力をアップさせるためには、例えばそれぞれの御家庭で工夫されていること、食事に関してやメディアに関して、こんなルールをつくっているとかがそういう具体的な事例を、アンケートによって引き出すことによりそれを市民の方にまた還元していく。そういうやり方だと、本当にそのアンケートが市民の方々に生きていくんじゃないかと考えました。アンケートの形式としては、このリーフレットにあるように「生活習慣〇×クイズ」のようにアンケートを作ってみたらどうだろうか、となりました。今後は具体的にアンケートを誰に対してどのくらいの数をとるかとか、アンケートの内容について、検討していきたいと考えています。

委員：

調査もとり方や使い方をきちんとしないと作業の量、負担感が大きくなるだろうかということもありますし、今、子育てをしている皆さんに、押し付けでなく「やってみよう」と思うようなページの作り方があるんじゃないかという話になりました。やったほうがいいことの進捗状況などについてはアンケートを行って、また情報提供を行うことで家庭の教育力を向上させていこうという話になりました。それがひいては子どもの自立や居心地のいい家庭や地域作りにつながるのではないかという意見になりました。教育力というと学校教育と考えてしまわれがちですが、皆さんに広めていってもらえたらと思います。

委員：

放課後の子どもの家庭での過ごし方といういろいろあって、食のこともそうですし、時間の過ごし方や決まりという事があって、でもどれも一緒に考えることはできないので、コミュニケーションのとり方を重点的にやっっていこうという事になりました。

委員：

本当にいろんな議論があって、船越委員が言われたように、家庭内でのコミュニケーションが子どもたちの社会性を身につけることの初めの一歩じゃないかという意見が出て、その家庭でのコミュニケーションが大事だとなりました。

委員：

それでは地域の教育力班です。

地域の教育力班は、地域における子どもの現状と課題から提言をというテーマで進めました。

具体的には、地域における放課後の子どもの居場所の現状と課題から、いろんな側面から分析、分析ということは現状と課題からこんなことを調べていきたい、ということを出し合い、課題を解決する方向での調査内容、調査方法決めていこうという事で、12月の会議で出た意見をまずまとめました。

古賀市の子ども現状ということで、プラス面それからマイナス面をみました。古賀市には多くの子どもの場所、既存の施設がたくさん存在している、団体も施設もですが、それは古賀市のよさ、市民のボランティアの自主的な活動や、行政の手厚い支援ではないかということでした。それから児童センターは、

古賀市に2つありますが、古賀中学校区にはないということと、それから子どもが1番身近な施設である学校が、放課後の場所になっていないのではないのでしょうか。その要因として、子どもが1番体験する時刻、特に放課後、休日ですが、社会体育、クラブチームがグラウンドを占有してしまっている。公園もたくさんあるが、なかなか自由に遊べる公園がない。そういった現状から社会教育で、運動場オープンデーや元気アップチャレンジということが出てきたんではないか、と分析しました。

次に、1月の会議ではこの現状と課題をどう考えるかということで、プラス面から地域における子どもの居場所がたくさんあるので、何かをつくるということではなく、機能を充実させる方向で進めていったらどうか。マイナス面としては、プラス面の中のマイナスということで、地域格差が一つあるのではないかということでした。学校が放課後の居場所になっていないというマイナス面があるという分析になりました。

2月は1月の会議を踏まえまして、一つの目標というか、大人の温かい支援を体験した子どもは豊かに育つだろうという仮説を立てまして、そのためにはどういったことをこれから分析していけばいいのかということで、指導者が固定化・高齢化している現状、来る子どもたちが特定の子どもたちであることのほかに、提供する体験が子どもにとって魅力的な体験になっているのか。施設はあってもそれが日常的に開かれているのかどうか。それから家庭の協力はどうか、学習の居場所というはあるのだろうか。今、子どもの貧困化ということで、塾に行けない子どもたちの学習保障ということからすれば、学習の居場所が必要なんではないか。安武委員から出された一つの視点として、障がいのある子どもの居場所が本当にあるのかどうか、など、わからないということが19点ほど出されましたので、どこを対象に、どんな方法で、その項目を実際、現場調査をしていくのかということまで進めています。

これはあくまでも我々社会教育委員の主観ですので、提言が効果を持つためには客観的な証拠、データでの根拠がないと、教育委員会を動かすことできませんので、客観的な根拠として、直接取材に行って、当事者に話を聞いたり、アンケートという調査方法で皆さんのご意見や現状をお聞きしたり吸い上げたり、4月以降、具体的に調査を進めていこうとしています。

両グループから今までの進捗状況を報告しましたが、もっとこういった内容を、調査すればいいのではないか、こんな調査方法があるのではないかとといったことや分析について、ご意見や質問があれば出していただきたいと思います。

委員：

古賀市の中の資源の話もしましたよね。地域でどういうのがあっていると、学校でどんなことやっているとか、そういった資源を掘り起こして知らない人、各家庭に教えるっていうのは、どこかに入っていますか。例えば隣保館は新原にあって、館を開放して勉強ができるようになっているとか、そういったことで僕らも知らないことがまだあるんじゃないかと思うんです。それを、調べるということもいいんじゃないか、ということをお話したかと思いますが。

事務局：

家庭の教育力に参加していましたが、アンケートの内容を返すときにこういった支援がありますよ、ということと一緒に載せようかということだったかと思います。

委員：

そういったことは家庭班だけでなく、地域班も同じかと思います。アンケートは記入方式にするとなかなか書いてもらえないということがあるのかもしれませんが、各行政区に対して、普通のアンケートもあると思いますが、自分の区の自慢なり、人に紹介したいことを出してもらってそれを最終的に各行政区にも戻してやれば、あの区がやっているこれっていいよね、うちの区でもやろうとなるでしょうし、行政区も家庭でも気づきにつながるのではないかと。単なる分析だけで終わらずに必ず戻すことで、気づかせて、またよりよくなるというアンケートの収集をやりたいと思います。

委員：

家庭の教育力班の中でも、意見が一致したところで、それぞれの家庭でやっている工夫とか、知恵が絶対あるはずで、できていないところはどうしたらいいかわからない、親がそこに気づけないでいる、その辺にアプローチできたらいいね、ということを考えています。

委員：

資源の掘り起こしは事務局である程度わかりますか。

委員：

わからないこともありますよね。

事務局：

概ねはつかめるかと思います。

委員：

それこそ各行政区に聞いたらどうでしょうか。行政がわかるくらいはわかるんじゃないですか。

委員：

地域は個人で行われていることが多いですもんね。

委員：

コミュニティの中でもアンビシャスが何をやっているかわからないと言われます。

委員：

調べてもらって持ち寄るという事が一番いいかと思います。

事務局：

調べることは可能ですが、いろいろな活動があるので全ての活動を網羅することはできないかと思いますが、できる限りやってみたいかと思ひます。

委員：

行政の把握できるくらいのは私たちもできるかと思ひます。

委員：

公表されていますからね。

委員：

運動場オープンデーと元気アップチャレンジは何年目になりますか。

事務局：

5年目になります。

委員：

元気アップにもやり方など賛否両論あると思ひますよね。

委員：

スポーツ推進委員が入っていて、それぞれのやり方でやっています。

委員：

事務局で参加した子どもの人数はわかりますよね。

委員：

昨年は人数が増えていたかと思ひます。

事務局：

体育協会にご協力いただいて各協会の方に入っていたいたようです。

委員：

では過去の子どもの参加人数や内容を次回の会議で資料として出してください。

委員：

元気アップの参加はあるんですが、運動場オープンデーは子どもたちもあいているのは知っていますが、何をしたいかわからないみたいで、あまり遊んでいません。

委員：

親子でキャッチボールをしたりしていませんか。中学生がやっているのを見たことがあります。

委員：

元気アップは親が連れてきて子どもだけ参加して終わったら保護者が迎えに来ます。我々としては保護者と一緒にやりたいんですが。親の参加の意識がまだ弱いみたいです。

委員：

市の事業はお子さんをお預かりして、お客さんにしてしまいますから。

委員：

アンビシャス広場の古賀西校区も春の陣で横大路委員がスポーツ推進委員の立場で参加していただいて、子どもたちと元気に走っていただきました。

委員：

先ほどの続きですけど、運動場オープンデーは元気アップと同じときにグラウンドもあけておられるんですか。

事務局：

はい。

委員：

そこには指導員はいらっしゃらないんですね。

委員：

推進委員も人数に限りがありますのでオープンにしているだけです。元気アップは体育館でやったり、運動場でやったりしています。

委員：

社会体育が独占してグラウンドが開いていないといわれますが、そうではないんですね。

事務局：

あけています。社会体育の予約が入らないように月に1回ですが、生涯学習推進課で押さえています。

委員：

それなのに遊ばないんですね。

委員：

ゲームをしているんでしょうね。

委員：

子どもって本当におもしろいと思ったら遊びますよね。

委員：

鬼ごっこはおもしろいみたいですよ。

委員：

でも自分たちだけではしようと思わないのが今の子どもなんですよ。経験が足りないんでしょうね。

委員：

創造性よりも依存性が非常に強いんですよ。でも意識的に仕掛けないと、きっかけをつくってやらないと。

委員：

質問ですが、地域の教育力班の「指導者が固定化・高齢化していないか」という事ですが、具体的にはどういった方になるんでしょうか。

委員：

地域の放課後の居場所ですから、具体的にはアンビシャス広場やコミュニティなんかになります。

委員：

という事は自分から自主的な活動されている方になりますか。

委員：

時間帯は、例えば古賀東小の子ども体験広場ですが、毎週火曜日の15時から17時で、どうしてもその時間帯は、サラリーマンの方はお勤めだから、主婦の方かもう定年退職された方でやっておられました。保護者の方は、女性が数名、あとは、定年退職の方が多かったですね。

委員：

女性スタッフは5名くらいです。あとはコミュニティの青少年育成部会のメンバーが主に行っています。そのメンバーは、おおむね歴代の各区長や公民館主事経験者で今、運営委員として残っていただいて、見守ってくれています。区長経験者の方が多いのでやはり年齢的には高齢になります。70歳過ぎた方が多いですね。

委員：

女性スタッフの方が、自分たちと同じ、家庭にいるお母さんがもう少し来てくれたら助かるのかな、そう言われていましたね。

委員：

その点なんです、子ども・子育て会議のニーズ調査の結果、22年ぐらい前に小学生中学生を育てていたときのお母さんの働いている率は30何%だったんですよ。多分それはフルタイムだったと思うんですけど、それに比べて、20年後の2、3年前の結果なんです、働いているお母さんが70%近くいて逆転しています。そういう実態を、今すぐ変えるわけにはいかない、この実態を踏まえつつ、今できることを考えていかなければいけない。そういう実態は歴然とあるし、どんどん高齢化が進んでいるのは、日本全体の問題なので、そこはとりあえず押さえておかないと、放課後の子どもにかかわる、30歳代、40歳代の世代が絶対的に少なくなってるっていうのはしょうがないというか、押さえないといけないと思います。

委員：

古賀西小校区のアンビシャス広場の指導者もやはり固定化して、私と前議長の木下先生、区長、分館長がほとんどで、現役の子育て世代のお父さんお母さんの参加がありません。

委員：

千鳥校区も実際にやっておられるのはお1人で、60歳代です。一緒に関わっておられた方がフルタイムでのお仕事になったのでちょっと厳しい感じです。ひろがりを作るのがむずかしくて、自分のやりたいことを進めていってしまった結果、閉じていってしまった、上手く次につなげて、とぎれず子どもたちをみられるようにつなげていければよかったんですが。

委員：

だけど、大学生とかそのへんで子どもたちに対する関心のある子は以前より増えている気がして、その辺は大学でも学生の地域力や地域貢献を取り上げている大学も多いようなので、その辺は期待できるころかと思っていて、船越委員たちが、見学された「きんしゃいキャンパス」も学生が支えていましたよね。そういうふうに、うちの近所も学生が多いので、学生たちにアプローチしていくという方策もあるかと思えます。

委員：

アンビシャス広場の『春の陣』のときも、船越委員の紹介で、4名見えていました。

委員：

青少年育成課の話ですが、中学生から社会人までのボランティアのサークルを立ちあげようとしていて、そのときに子どもとかかわりたいと思っている学生に声かけをしています。参加しやすとってもらえる学生が多いです。古賀の中で増やしたいという思いもありながら、福岡教育大学や九州産業大学に声をかけていますが、そこでアンビシャス広場、子ども会、寺子屋などの地域に入ってもらえば、地域とのつながりも増えるし、地域の高齢者の方に学生が育てていただけるなと思います。

委員：

一番いいのは地元の学生、地元から育った子どもたちがいいんですが、今来ていただいているのも市外の方ですから。

委員：

何年前かは西小学校のアンビシャス広場で育った子どもたちがきていたんですが、仕事や学校でこられなくなりました。ずっと声かけをしているとまた戻ってきてくれるという事がありました。

委員：

そういう組織とか登録団体が行政主導であればいいですね。

委員：

地域でお祭りしたりイベントをするときに、高齢になった組長さんが頑張ってやりますけど、そうでなくて、「子どもを出してください」って言って声をかけるんですけども、「子どもは忙しいから」と言われて地域の方が中・高・大学生くらいの子たちを無意識的に排除してる面があるんじゃないかな、と地域で活動していて私は感じます。でもそれはみなさん意識してないと思うんですよ。子どもを出さないところは、その辺の意識を変える必要はあるかなと思います。

委員：

中間報告という事でご意見を出していただきましたので、今後の各グループの調査研究に役立てていただきたいと思います。時間もありませんので協議事項はこれで終わりたいと思います。

では、報告事項に入りたいと思います。

「(1)活動報告書について」事務局、お願いします。

事務局：

平成27年度の活動報告書についてですが、内容としましては「笑顔のつどい」と昨年度1年間、「古

賀市の地域の子どもの現状と課題について」としてグループ討議していただいた内容を記載しております。また、活動報告書につきましては4月22日の教育委員会にて報告をしております。今後、関係各所にお配りして、皆さんの活動を知っていただきたいと思います。

委員：

配布先ですが、ぜひ「笑顔のつどい」で活動発表をしていただきました、『Double D』、『コールドルチェ』、実践報告の『古賀西校区コミュニティ運営協議会』、『谷山区かたりたい』のみなさん、ご指導いただきました黒田先生、それから、古賀東校区コミュニティ協議会への配付をよろしくお願いします。ご意見がありましたらその都度出してください。

「(2)平成28年度社会教育関係研修(研究)予定表」「(3)平成28年度古賀市社会教育行政の主な事業について」についてお願いします。

(事務局より平成28年度社会教育関係研修(研究)予定表、平成28年度古賀市の社会教育行政の主な事業について説明)

委員：

「(4)生涯学習センタープレオープニングセレモニーについて」、事務局からお願いします。

事務局：

(4)生涯学習センターのプレオープニングセレモニーですが、外構工事が8月以降もまだしばらくかかりますので、外構工事が終わった平成29年4月にグランドオープンイベントを行うことから、建物の供用開始の今年度の8月にプレオープニングを行いたいと考えています。

オープニング週間として8月2日から7日間の1週間を予定し、開館記念式典についてはテープカット等の式典のみとして8月2日に行いたいと思いますが、時間、詳細はまだ決定しておりませんので中間報告とさせていただきます。

冠イベントとしまして、8月5日から7日までの間、文化協会さんが夏休み子ども体験教室を行い、8月6日土曜日午前には人権セミナーということで、アフガニスタンの支援をされている中村哲さんの講演会、同日8月6日午後には文化協会さんのサロンコンサートを予定しています。最後に8月7日日曜日10時から、「第3回古賀市生涯学習笑顔のつどい」となります。

委員：

「笑顔のつどい」が大トリということです。皆さんご協力をお願いします。

次に、「(5)生涯学習センター使用料減額団体についての説明会」について事務局お願いします。

事務局：

先ほどから出ておりますが、生涯学習センター建設に伴いまして、これまで使用料の減免についていろ

んな制度が混在しておりましたので、整理をすることになりました。

お手元に、当日4月23日土曜日の説明会の資料を配布しております。たくさん資料がありますが、まず、新しい交流館がどういった部屋なのかわからない中で減額の話にもなりませんので、資料1で簡単に施設の紹介をしました。それから減額制度について、資料2、3、4、5を使って減額の考え方を説明しました。

簡単に説明いたします。資料2が団体の登録要項になりますが、これまでは社会貢献をしている団体について、半額の減額をするものだったんですが、今回は資料3、第2の用語のところで、「評価基準において、社会貢献とは、団体の行う事業や活動が結果として社会貢献につながる間接的な社会貢献ではなく、社会に資することをそもそもの目的として行う直接的な社会貢献」を社会貢献と定義しました。この定義につきましては、平成26年度に社会教育委員より答申いただきました内容を尊重し、作成しております。

説明会の中では、「作文をうまく書けばいいのだろうか」という消極的な意見も出たんですが、そういうことではなくて、あくまでも、皆さんが社会に資するために活動されているからこそ、半額の減額になるんですよ、ということをご説明しました。いろんなご意見が出たんですが、今減額されてる団体の立場としては当然金銭的なこともありますので、興味のあることだと思うんですが、使われていない市民の方の税金も使っているんですよ、ということも説明し、減額についてハードルが上がりますが、皆さんの活動を否定しているものではなく、一歩進んだ次のステージに進んでいただきたい、という思いなんですということをお伝えしております。

以上です。

委員：

何か枝葉的なものではない、主な質問や意見は出ましたか。

事務局：

枝葉というよりも、「間接的でなく直接的な社会貢献」という説明をしましたので、自分たちの「個の磨きの発表」をしているものだけではないんですよ、と団体からは説明がありました。発表に行くだけでなく、自分たちが持っているツールを生かしながら、例えば高齢者の施設で高齢者の方たちと一緒に巻き込んだ活動にするとか、楽器を使う方であれば弾かせてみる、楽器を使って歌ってもらう。高齢者にとっては一緒に歌って声を出すということで、そのような活動に資する形になれば、十分直接的な社会貢献になりますよ、と説明の補足をしたところです。ただ、「1度しか聞いてない説明会で、わからないこともあるかと思うので、社会教育振興係で随時質問を受け付けます」ということと、「規約の書き方や活動の仕方についても、ご相談ください」と案内しています。

委員：

これでは説明会の報告になっていないと思います。今まで減額されてきた団体で、今回減額対象にならない可能性がある団体もあるわけで、しかも使用料が上がっているということで、活動されている方にとっては、非常に納得がいかない部分が大きかったのではないかな、と私は思うんですけれど、そういう質

疑応答の内容をきちんと文章で報告していただき良かったです。そして、どれくらいの参加の団体があったのかということも知りたいです。

事務局：

資料がなくて申し訳ないですが、参加は55団体、54名です。1人で複数の団体に入っている方もいらっしゃいましたし、1つの団体で複数の方がいらっしゃった所もありましたので、団体数と人数が前後しております。

委員：

減額の趣旨については、大方理解していただけたんですか。

事務局：

理解はしていただき、というふうに考えております。質問内容については、「私たちはこういう活動してるんですけど、減額対象になりますか」というような質問が多かったため、時間が延びてしまったんですが、そういうことではなくて主旨にご賛同いただきたい、という説明をいたしました。

委員：

報告事項が5つありましたが、何かご質問はありませんか。

委員から報告やお知らせもないようですので、終わりのことばを加藤副議長よろしく願います。

委員：

皆さん、お疲れさまでした。